

令和7年第1回滝川市議会定例会（第10日目）

令和 7年 3月12日（水）

午後 0時55分 開 議

午後 1時29分 散 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 令和7年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する質問

日程第 3 議案第44号 予算審査特別委員会の設置について

選任第 1号 予算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任について

○出席議員（16名）

1番	寄 谷 猛 男 君	2番	柴 田 文 男 君
3番	山 本 正 信 君	4番	藤 田 哲 也 君
5番	荻 野 仁 史 君	6番	荒 木 文 一 君
7番	好 川 章 君	8番	福 井 雅 章 君
9番	高 橋 江 海 子 君	10番	木 下 八 重 子 君
11番	堀 重 雄 君	12番	三 上 裕 久 君
13番	関 藤 龍 也 君	14番	田 村 勇 君
15番	山 口 清 悦 君	16番	安 樂 良 幸 君

○欠席議員（0名）

○説 明 員

市 長	前 田 康 吉 君	副 市 長	中 島 純 一 君
教 育 長	田 中 嘉 樹 君	監 査 委 員	宮 崎 英 彰 君
会計管理者兼理事	浦 川 学 央 君	総 務 部 長	和 田 英 昭 君
総 務 部 次 長	小 畑 力 也 君	市 民 生 活 部 長	横 山 浩 丈 君
保 健 福 祉 部 長	鎌 田 清 孝 君	保 健 福 祉 部 次 長	景 由 隆 寛 君
産 業 振 興 部 長	稻 井 健 二 君	建 設 部 長	堀 之 内 孝 則 君
駅 周 辺 整 備 部 長	加 地 幸 治 君	市 立 病 院 事 務 部 長	柳 圭 史 君
市 立 病 院 事 務 部 次 長	堀 勝 一 君	教 育 部 長	諏 佐 孝 君
教 育 部 指 導 参 事	福 田 善 之 君	監 査 事 務 局 長	前 田 昌 敏 君
総 務 課 長	須 藤 公 夫 君	財 政 課 長	岡 崎 卓 哉 君

○本会議事務従事者

事 務 局 長	深 村 栄 司 君	事 務 局 副 主 幹	壽 崎 行 洋 君
書 記	高 橋 誠 君	書 記	林 麻 結 君

◎開議宣告

- 議長 長 ただいまの出席議員数は、16名であります。  
これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

- 議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。  
会議録署名議員は、議長において荒木議員、好川議員を指名いたします。

◎日程第2 令和7年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する質問

- 議長 長 日程第2、これより令和7年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する質問を行います。

なお、質問は演壇において行い、質問の時間は再質問を含め15分以内の持ち時間制となっておりますので、質問、答弁ともに要点を簡潔にするようお願いいたします。また、質問は通告の範囲を遵守し、議案審査で既に解明された事項にわたらないようご留意願います。

寄谷議員の発言を許します。

- 寄谷議員 日本共産党の寄谷猛男です。それでは、通告に従い、質問させていただきます。

◎1、市政運営の基本的な考え方

1、滝川駅周辺地区再生整備事業の一旦停止について

まず、件の1、市政運営の基本的な考え方。滝川駅周辺地区再生整備事業の一旦停止について伺います。現在策定を進めている滝川駅周辺地区再生整備事業については、一旦停止するとされました。しかし、アンケートやワークショップ、ヒアリングを重ねることでまちのにぎわいづくりやホールを切望する市民の要求は高まっています。この市民要求の高まりを止めるわけにはいかないのではないのでしょうか。やむなくハード面は一旦停止するとしても、市民参加のまちづくりに向けた機会を確保、維持することが必要だと思えます。再生整備事業では市民の第3の居場所となるものを目指しており、キーワードは市民参加ではないのでしょうか。市民が量のみにとどまらず、積極的かつ主体的な関わりを持つこと、市民も交えた連携、協働の大切さを基本計画の原案では指摘しています。ですから、市主催のワークショップを今後も継続的に実施し、再生整備の再開につなぐべきと思いますが、考えを伺います。

◎2、健康で、優しく、安全に暮らせるまち

1、滝川市立病院について

次に、健康で優しく、安全に暮らせるまち。滝川市立病院について伺います。まず、要旨の1、院内に経営改善検討会議を設置し、収支改善に向けた取組を徹底するとしています。既に滝川市立病院経営強化プランに取り組む中で大幅な収支改善は見込めるのでしょうか。少し曖昧な表現です

ので、法定外繰入れなしで黒字化に持っていけるのか、見通しを伺いたいと思います。

要旨の2では、収支改善に向けた取組の中で不採算部門の縮小などを考えているのかを伺います。不採算部門を縮小とした場合、地域の基幹病院としての安定的な医療を提供する責務を果たすことができるのかを伺います。

### ◎3、都市と農村が調和し、便利で、快適なまち

- 1、市内バス路線の運行について
- 2、子育て世帯の住環境に対する支援について
- 3、空家等対策について

次に、件の3、都市と農村が調和し、便利で、快適なまち。市内バス路線の運行について伺います。運行の利便性向上については昨日他の議員が質問されていまして、安全、安心な運行という面から伺いたいと思います。市内バス路線の滝川市内線については、新年度からは市が運行主体となり、民間事業者へ運行管理などを委託するとして、その際市民の生活に極力影響がないよう、委託事業者と連携し、安全かつ安定的な運行の継続に努めているとしています。冬場は、滝川西高等学校に通う生徒の通学便確保の影響により朝8時台の便がなく、9時台の便が混んでいると伺っています。通院のために利用する高齢者もいます。椅子に座れず、立ったままということもあるようですが、冬は道幅が狭く、凸凹の路面もあり、揺られて転ぶ危険があります。けがをしてからでは遅いのではないのでしょうか。安心してバスに乗れるように、運行について利用者の要望を聞き、運行時刻等改善につなぐことが必要だと思いますが、考えを伺いたいと思います。

次に、項目の2、子育て世帯の住環境に対する支援について伺います。すぐには新築あるいは中古住宅を取得せずに当面は公営住宅に居住するという子育て世帯もあります。その中には一定の所得があり、家賃が高めに設定されている世帯もありますが、昨今の物価高騰により支出が増え、家計が圧迫されるために家賃の低い他市町への転居を検討している、そういう世帯もあると言います。他市町への人口流出を防ぎ、公営住宅での定住を促進するため、子育て世帯の家賃を減免する、あるいは一部補助などの対応が必要だと思いますが、考えを伺います。

次に、空家等対策について伺います。空き家等対策について、著しく保安上危険となるおそれのある特定空家等の代執行による除去などが行われていますが、空き家の数は地域により偏りがあるのではないのでしょうか。地域住民の生命と財産を守り、生活環境を保全するためには地域単位のさらなる対策を考えていかなければならないと思いますが、考えを伺います。

### ◎4、学校教育について

- 1、不登校について

次に、件の4、学校教育について。不登校について伺います。全ての不登校の子供が学びたいときに学べる環境を整えることは必要なことですが、不登校に至る子供が増加しています。子供たちはそれぞれ異なる事情を抱え、不登校にあると思いますが、対応に当たる教員が過密、長時間労働であれば子供と向き合う時間を十分に確保するのは難しいと思いますが、子供たちの支援に必要な

職員は確保できるのでしょうか。また、不登校の子供を持つ保護者がオンラインで教育相談できる仕組みづくりなど相談窓口の整備を進めるとありますが、その内容について伺います。

## ◎5、社会教育について

### 1、戦後80年の平和を考える機会の創出について

最後に、社会教育について伺います。戦後80年の平和を考える機会の創出についてですが、特別展「戦後80年 たしかわ戦争の記憶」を開催し、戦時下のまちの様子を記録した写真や資料等を展示するなど、当時の滝川を振り返り、戦後80年の平和について考える機会を創出するとしていますが、既存の資料の展示で終わっていいのでしょうか。戦争を経験した市民は健在かもしれませんが、年齢を考えると戦争体験を聞く機会は今しかないかもしれません。以前に戦争体験を聞いたことがあっても、記録されていない記憶があるかもしれません。その体験を聞き、記録し、後世に残すことが必要だと思いますが、考えを伺います。

以上について答弁よろしく願いいたします。

○議 長 質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 それでは、寄谷議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

滝川駅周辺地区再生整備事業につきましては、昨日の答弁の繰り返しになりますが、一旦停止している間におきましても、バスターミナル取得協議をはじめ、事業の一部再開など様々な視点による整備手法の可能性や財源の検討などを進めてまいります。このことも含めまして、ご質問の市民参加の在り方につきましては、都度その必要性について判断してまいりたいと考えております。

次に、子育て世帯の住環境に対する支援についてのご質問ですが、公営住宅は住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することを目的としていることから、家賃については低額所得者であっても支払えるよう市場家賃を大幅に下回る金額で設定されており、一定の所得があったとしても民間住宅に比べ、安く設定をされております。また、公営住宅の家賃の減免は法令等により失業や災害などで家賃支払い能力に影響しているときに限られているため、子育て世帯に限定して実施することは困難であり、他の入居者の皆さんとの均衡を失することにもなることから、考えてはおりません。なお、定住促進策につきましては、市政執行方針でも申し上げましたとおり、住宅新築・改修促進事業により子育て世帯などへ費用を支援することで定住を促進することとしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、空家等対策についてのご質問ですが、今年度実施しました空き家等実態調査によりまして市内全域の空き家等と推定される建物の存在が判明しました。議員のご質問にありますとおり、判明した空き家等の件数は地域によって偏りが見られました。また、実態調査では建物の状態を調査する不良度判定を行い、判明した空き家等のうち、損傷が激しく保安上危険となるおそれがある建物についても確認をしたところであります。この状態の悪い空き家等は適切な管理を行うよう所有者等に助言、指導を進めますが、現時点で市民の生活環境の保全には地域単位での対策というよりも1軒1軒の空き家についてその危険性を排除していくことが重要と考えておりますので、地域単位における個別の対策は検討はしておりません。今後空き家等の適正管理による生活環境の保全に

加え、空き家等の利活用を促進していく際は滝川市総合計画など市全体のまちづくり、または地域の考え方を踏まえた上で、空き家等対策において地域単位での対策が必要かどうか、これらを見極めていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長 長 市立病院事務部次長。

○市立病院事務部次長 私のほうから2点答弁をさせていただきます。

市立病院の収支改善見込みについてのご質問ですが、滝川市立病院経営強化プラン策定時の状況と大きく異なっている点が医師数の減少、患者数の減少、人件費や物価の高騰の3点になります。これらのマイナス要因につきましては、適正に評価した上でそれぞれに対する対策を講じていかなければ収支差は埋まらないものと考えております。1つ目は医師数の減少であり、令和6年度当初に減少した内科、外科に加えまして、昨日の好川議員のご質問に答弁申し上げたとおり、令和7年度に向けては整形外科、麻酔科、循環器内科、それぞれが医局からの派遣を減員されることとなり、診療機能を維持していくのに当たり、極めて厳しい状況となっております。2つ目は、患者数の減少です。医師不足によるものも複合的に減少要因となっておりますが、全国、全道押しなべてコロナ前の患者数が戻ってきていない状況にあり、診療収益の減少が大きく経営を圧迫しております。3つ目は、人件費や物価の高騰です。診療報酬改定は本来こうした物価などの上昇分は織り込んでの改定を行うのですが、今般の人件費や物価の高騰は診療報酬改定分を大きく上回る形となり、各病院の運営を圧迫しております。こうした背景による収支不足を改善するために繰入基準どおりに繰入れがあっても厳しい状況ではありますが、市立病院経営改善検討会議においては短期的に改善する施策を整理、実行しつつ、将来のあるべき姿として収支シミュレーションを重ねながら財政的に収支を均衡させることを目指して、適正な病院機能へ転換を図っていくものとして検討を進めております。

次に、市立病院収支改善における不採算部門の縮小についてのご質問ですが、滝川市立病院の運営に当たっては、地方公営企業法の趣旨を踏まえ、企業の経済性の発揮とともに公共の福祉の増進を経営の基本原則としており、地域における診療機能として滝川市立病院に必要とみなされれば、自治体病院の責務としてたとえ不採算であっても役割を担う責務があると考えます。ただし、独立採算制を基本原則とする地方公営企業の運営においては、同時に経済性の発揮という観点も重要であり、一般会計において負担すべきこととされている繰り出し基準によるものを除き、当該公営企業の経営に伴う収支をもって充てなければならないともされており、収支が均衡するよう、能率的な運営を行う責務もあります。不採算が想定される診療科なども含め、診療材料などの費用の圧縮、病棟の効率的な運用など診療体制の見直しや診療単価を向上させるための取組などにより、収支均衡を目指した経営改善を図っていかねばならないと考えております。

○議長 長 総務部次長。

○総務部次長 続きまして、私のほうからは市内バス路線の運行についてのご質問にお答えをいたします。昨日答弁させていただきましたけれども、滝川市内線につきましては現行のサービス水準を確保しつつ、安全かつ安定的に運行を継続できるよう努めてまいりたいと考えております。ご質

問にあります利用者様の声につきましては、実際に運行を始めますと様々な声をいただくものと思っております。昨日ご答弁した状況もあり、ご要望にお応えできることには限りがあるかもしれませんが、滝川市内線の維持には市民の皆様のご利用が必要不可欠となりますので、ご要望を真摯にお聞きし、対応してまいりたいと考えております。

○議 長 教育長。

○教 育 長 それでは、教育部所管のご質問に答弁をさせていただきます。

まず、不登校生徒に必要な職員数確保についてのご質問でございます。本市では、不登校児童生徒が増加している現状を踏まえ、北海道教育委員会の不登校児童生徒に対する支援推進事業を活用するなど、各学校での教育相談や校内教育支援センター運営に必要な人員確保に努めております。現状各校で人のやりくりをしながら対応しているというような状況になってございます。また、不登校の未然防止や初期対応においては、学級担任一人に任せるのではなく、関係機関と連携しながら学校全体で組織的に対応することが重要となっております。このため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含め、多くの大人の目が児童生徒に直接行き届くように努めているところであります。

不登校の子供を持つ保護者への相談窓口につきましては、教育支援専門員やスクールソーシャルワーカーが教育相談に当たるとともに、オンライン型の相談環境の整備も進めているところであります。これによりまして保護者が自宅からオンラインで相談できる仕組みを整え、相談のハードルを下げることでより多くの保護者が気軽に相談できる環境を目指しているところであります。さらに、通級指導教室では通級していない不登校児童生徒やその保護者に対しても相談窓口としての役割を果たしており、実際に相談から支援につながるケースも見受けられます。今後も従来の対面での対応とオンライン相談を組み合わせることで保護者支援を一層充実させてまいります。

次に、特別展「戦後80年 たしかわ戦争の記憶」についてのご質問ですが、本年が戦後80年の節目の年となることから、戦時下のまちの様子を記録した写真、資料等を展示し、当時の滝川を振り返っていただき、今に続く平和について考える機会をつくり出したいという企画でございます。戦争の記憶につきましては、これまで昭和58年に滝川市戦没者記録発行委員会というところが発行した「平和の礎」、また滝川市郷土研究会が発行しております会報の「そうらっぷち」などに多く記録されております。今回の特別展では、それらの記録を踏まえながら、新たに当時の体験をしている方の証言を伺うなど戦争の記憶を収集しつつ、今回の特別展の展示に活用させていただき、戦争の記憶を後世に伝えることとしているところでもあります。今後も滝川市郷土史研究会と連携をいたしまして、戦争の記録について可能な限り収集に努めてまいりたいと考えてございます。

すみません、先ほど読み違いがございました。適応指導教室を通級指導教室と申し上げたということで、訂正をさせていただきます。

○議 長 答弁が終わりました。寄谷議員、再質問ございますか。寄谷議員。

○寄谷議員 3点再質問させていただきます。

1点目は、滝川駅周辺地区再生整備事業の一旦停止について伺います。これについては、完全に止まるわけではなく、一定部分は動く、必要に応じて市民のヒアリングを行うというような内容

の答弁をいただきました。ただ、これについては今回事業が止まった、その辺の経過を考えると、先ほど市立病院の経営についてお話を伺いましたが、非常に厳しい状況にあり、1年、2年で解決する問題ではないのではないのでしょうか。それを考えると、市立病院をしっかり支えるという中で駅前のことを考えていかなければいけないのではないのでしょうか。基本計画等でも言われていますが、身の丈に合った駅前の整備、見直しをする必要もあるのではないかと私は考えます。その辺を含めて、市民の皆さんから、数十億をかけて必要なかどうか、改めて今の計画を再スタートさせる必要があるのか、もう一回そこを見直す必要があるのか、それについて伺うことが必要な機会ではないかと思っておりますので、考えを伺いたいと思っております。

次は、市内バス路線の運行についてですが、昨日の中ではふれあいの里への運行はできないかとかというお話がありました。そういう利便性については、運転手がいなくて、いろんな事情があって住民のサービスを向上させるというのは難しいのは話は分かりますが、ただ転倒とか、そういう安全に関わる部分については聞ける、聞けないということではなくて聞かなければいけない要望ではないのでしょうか。その辺を含めて利便性と安全性については分けて対応するということが必要だと思っておりますが、その点について認識があるかどうか、改めて伺いたいと思っております。

それから、子育て世帯の住環境に対する支援についてですが、公営住宅の場合、低額所得者向けの住宅の確保ということで、いろいろ制約があるということは理解しています。その中で、新年度滝川市住生活基本計画の改定に着手するとしています。この滝川市住生活基本計画の中では、基本目標で子育て世帯や高齢者、低額所得者などの住宅確保要配慮者のニーズに沿った住宅の整備や支援等、幅広い施策を展開し、いつまでも安心して暮らせる、そういう住環境の形成を進めるとあります。この文面を読む限りでは、子育て世帯も含めた支援というのを幅広く展開できるような可能性に見受けられましたので、この部分から子育て世帯の支援というのはできないのかどうか、その辺について改めて考えを伺いたいと思っております。

以上について答弁よろしくお願いたします。

○議長 長 再質問に対する答弁を求めます。駅周辺整備部長。

○駅周辺整備部長 再質問のありましたまず1点目の駅周辺整備事業に伴います一旦停止の間における部分についてお答えをさせていただきます。

身の丈に合った見直しの必要性もあると思うということで、再開までの期間にいろんなことが起きるかと思われまます。議員のほうからご質問あったとおりの必要性の部分であったり、今の基本計画で原案としている部分についてそのまま再スタートするべきか否かと、そういった部分を踏まえて改めて市民の皆さんにご意見を賜るべきではないかというようなご質問だったかと思われまます。このことも踏まえて、先ほど市長のほうから答弁をさせていただきましたけれども、その時々都度の状況を見極めながら、我々としてはご意見を賜る機会を判断していきたいというふうにご考慮しております。

○議長 長 総務部次長。

○総務部次長 市内バス路線の関係での再質問にお答えをさせていただきます。

先ほど再質問をいただいた中で安全という部分と利便という部分、これはちょっと別に考える必

要があるのではないかということでございました。安全と利便、これは関わる部分もあると思えますけれども、おっしゃるとおり、やはり安全というものは1番目に考えなければいけないというふうに考えておりますので、通告いただいたご質問の中に、9時台の便が混んで、そして利用者様の状況というものを聞きいたしましたけれども、現行の今の事業者様にこの冬の状況などもしっかり把握をさせていただいて、まずはやはり安全に運行するということが大事だと思っておりますので、そうした対応を図っていきたいというふうに考えております。

○議 長 建設部長。

○建設部長 住生活基本計画の関係ですが、議員がおっしゃられたとおり、子育て世帯への支援などもしっかりと考えていかなければならないというふうに書いてあることは間違いございません。令和7年度に住生活基本計画と公営住宅長寿命化計画、これをセットにして見直しを行うというふうなことで今進めようとしておるところでございますが、最初の質問の中にあつた家賃などの減免と住生活基本計画で言う子育ての支援というのは、これは連動しないというふうに考えております。住生活基本計画では滝川市全体の住生活、いわゆる住宅施策、これをどうしていくかということになりますので、そういった中で子育て支援ですとか、今日答弁で申し上げましたとおり新築住宅ですとか改修だとか、そういった部分での子育て世帯への優遇措置といいますか、そういったものも実施しておりますので、それらも含めて令和7年度に検討したいというふうに考えております。

○議 長 以上をもちまして寄谷議員の質問を終了します。

これをもちまして令和7年度市政執行方針及び予算大綱、教育行政執行方針に対する質問を終了いたします。

◎日程第3 議案第44号 予算審査特別委員会の設置について

選任第1号 予算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任について

○議 長 日程第3、議案第44号 予算審査特別委員会の設置について、選任第1号 予算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任についての2件を一括議題といたします。

議案の内容は配付のとおりでありますので、説明、質疑、討論を省略し、直ちに一括採決したいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、説明、質疑、討論を省略し、直ちに一括採決いたします。

議案第44号及び選任第1号の2件をいずれも可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第44号及び選任第1号の2件はいずれも可決されました。

議案第44号が可決されたことによりまして、議案第1号から第7号までの各会計予算、議案第13号、議案第15号から第20号まで、議案第22号及び議案第24号から第26号までの予算

関連議案、以上18件についてをそれぞれ予算審査特別委員会に付託することに決しました。

◎休会の件について

○議 長 お諮りいたします。

予算審査特別委員会の開催等により、3月13日から3月23日までの11日間を休会いたしたいと思えます。これに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

よって、3月13日から3月23日までの11日間休会することに決しました。

◎散会宣告

○議 長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 1時29分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

令和 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員